

# 令和5年度 指定管理施設評価票

## 1 基本情報

(令和6年3月31日時点)

施設名	港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ						
指定管理者	公益財団法人 東京YMCA						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 3 1 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	-	利用料金制の採用	-	使用許可権限の付与	-
施設所管課	芝浦港南地区総合支所管理課						

## 2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託(シルバー人材センター等)	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	24	20	4	8	0	8	0	32
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考	
正規・非正規職員の退職者数		1	3					

## 3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
施設利用者数(人)	67,649	70,009				
施設利用者数(うち高齢者)	9,894	9,276				
施設利用者数(うち児童)	42,408	44,829				

## 4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
経費実績	収入	172,082,018	163,949,673	0	0	0	
	指定管理料(清算後)	172,082,018	163,949,673				
	利用料金収入	0	0				
	その他収入	0	0				
	支出	170,460,957	163,016,241	0	0	0	
	職員人件費	120,492,495	116,667,483				
	光熱水費	10,721,941	9,909,522				
	修繕費	5,699,194	2,112,825				
	事業運営費	15,022,399	15,339,908				
	施設管理経費	7,129,228	7,217,803				
その他経費	11,395,700	11,768,700					
差引収支額	1,621,061	933,432	0	0	0		
年度協定書で定める指定管理料	182,476,636	182,447,240					

## 5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価		
			評価	加算	点数
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	3 / 5	3 / 5	×5 15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2 10 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1 5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2 10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3 15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	3 / 5	3 / 5	×1 3 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	3 / 5	3 / 5	×3 9 / 15
区による評価合計点					82 / 100

### 【各項目の評価について】

- 5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。
- 3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。
- 1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。
- ※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、該当項目は「－：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	労働環境モニタリングでの指摘事項については、法人本部と協力しながら改善しました。今後は改善事項に基づいた適切な整備、また、職員間のコミュニケーションを図るなどより良い環境整備に努めていきます。 個人情報管理及び安全管理については、職員の異動もあるため、毎年確認や研修の機会を設け、法人規定に則り適切に管理しました。同様に安全管理については、事故につながらないよう予見・予知・予防を徹底しています。 内外を問わず職員研修の充実をより一層図り、職員のスキルアップ、モチベーションの向上に努め、安全安心の施設運営につながるようにしました。
区（施設所管課）による評価	日頃から積極的に利用者とのコミュニケーションを図り、各世代のニーズを吸い上げ、それに応えるためにプログラムの内容について工夫をしています。また、新しい事業の展開や、世代間交流事業についても積極的に取り組んでいます。 施設の日常点検等の安全管理については、日々適切に実施されており、修繕が必要な箇所については適宜対応しています。令和5年度は空調工事により各部屋の利用が制限されましたが、安全に十分に配慮しながら、工夫を凝らし、円滑に運営することができました。 個人情報等の職員研修への取組を充実するとともに、今後も、安心安全な施設管理、さらなる区民サービスの向上を目指し、指定管理者と連携して取り組みます。

## 6 評価

令和5年度の管理運営に関する総合評価

A

### 【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

- S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）
- A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）
- B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）
- C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）